

入 札 公 告（事後審査方式）

入札番号 第 R6-020 号

下記の業務について、条件付一般競争入札を行いますので、志摩市契約規則第 4 条の規定に基づき公告します。
令和 6 年 5 月 8 日

志摩市長 橋 爪 政 吉

業 務 担 当 部 課	建設部 都市計画課		
施 行 年 度 ・ 業 務 番 号	令和 6 年度		
業 務 名	志摩市都市公園等修景植栽管理業務委託		
業 務 場 所	志摩市 阿児町 鶯方 地内他		
履 行 期 間	契約日～令和 7 年 1 月 31 日		
業 務 概 要	公園・広場等（22 箇所） 寄植剪定 1,080 m ² 除草 38,480 m ² 高木剪定 4 本		
入 札 参 加 資 格 要 件	建 設 業 許 可 業 種 （ 建 設 工 事 の 種 類 ）	造園工事 一般・特定建設業許可	
	地 域 要 件	市内業者	
	格 付 け	－	
	経 審 総 合 評 定 値 （ P ）	－ 点 以 上	
	2 年 又 は 3 年 平 均 完 成 工 事 高	－	
	技 術 者 要 件	現場代理人	適正配置できる者 ただし、他の工事で常駐現場代理人になっている者や専任の主任技術者又は監理技術者になっている者は除く
		主任（監理）技術者	－
		その他	－
	施 工 実 績	企 業 実 績	－
		技 術 者 実 績	－
	そ の 他 要 件	以下に定める届出の義務を履行していない建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと ・健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出の義務 ・厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出の義務 ・雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規定による届出の義務 志摩市競争入札資格者名簿（建設工事）において、登録希望業種の造園工事に登録されている者	
入 札 参 加 申 請	申 請 期 間	当該公告日～令和 6 年 5 月 16 日（木）午後 5 時まで ※各日午前 8 時 30 分～午後 5 時まで。（正午～午後 1 時の間、土日、祝日等を除く。）	
	申 請 場 所	総務部 財政課〔市役所 5 階〕 TEL：0599-44-0209 FAX：0599-44-5266 E-mail：nyusatsu@city.shima.mie.jp	

設計図書（仕様書） 閲覧期間	当該公告日～令和6年5月21日（火）午後5時まで ※各日午前8時30分～午後5時まで。（正午～午後1時の間、土日、祝日等を除く。）	
設計図書（仕様書） 閲覧場所	建設部 都市計画課〔市役所3階〕 TEL：0599-44-0305 FAX：0599-44-5262	
問い合わせ期間 （問い合わせは書面による）	当該公告日～令和6年5月16日（木）正午まで ※各日午前8時30分～午後5時まで。（正午～午後1時の間、土日、祝日等を除く。） ※問い合わせの回答については、令和6年5月17日（金）午後5時に志摩市ホームページ内「条件付一般競争入札の質問回答書」に回答書を掲載する予定です。	
問い合わせ先	設計図書（仕様書）閲覧場所に同じ	
入札書比較価格（予定価格税抜）	6,420,000 円（消費税及び地方消費税除く）	
最低制限価格の設定	有	
工事費等内訳書の提出	否	
保証金等	入札保証金	免除
	契約保証金	契約金額500万円以上は原則納付
	前金払	対象外
入札日時	令和6年5月22日（水） 午後2時45分	
入札場所	志摩市役所 4階 401会議室	
その他	※その他入札条件は、法令等に定めるものの他、条件付一般競争入札（事後審査方式）入札心得及び「志摩市発注工事における配置技術者等の取り扱いについて」により取り扱うものとします。 ※本公告の入札参加資格要件に記載されている「経審総合評定値（P）」及び「2年又は3年平均完成工事高」については、審査基準日が令和3年10月1日から令和4年9月30日までの間のものとします。ただし、この期間の経審を受審していない場合は直近のものでも可とします。 ※本案件は「令和5年5月8日以降の入札会の対応について」により取り扱うものとします。	
入札時提出書類	以下の書類（☒のある書類）を封書の上、提出してください。 ☒ 入札書 ☐ 工事費等内訳書 ※工事費等内訳書について、表紙、別紙とある場合はその両方が必要となります。	
落札候補者提出書類	入札会において、落札候補者となった場合は、以下の書類（☒のある書類）各1部を入札日の翌々日（市役所の閉庁日を除く。）までに提出してください。 ☒ 条件付一般競争入札参加資格申請書（様式第1号） ☒ 本公告に示した業種に対応した建設業許可を証明する書類（許可通知書等）写し ☐ 経営事項審査結果通知書（写し） （1）最新の審査基準日のもの。 （2）本公告で示した審査基準日のもの。 ☐ 同種工事の施工実績届出書（様式第1-1号）及び添付書類 ☒ 配置予定技術者等の届出書（様式第1-2号）及び添付書類 ☐ 配置予定技術者の資格・工事経歴届出書（様式第1-3号）及び添付書類 ☐ 営業所の専任技術者がわかる書類（写し）【市内本店業者は提出不要】 ※許可官庁に提出する建設業許可申請書様式第八号（第三条関係）「専任技術者証明書（新規・変更）」の副本の写し等 ☐ その他	